

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	ナッフ ^{ナッフ} チンタイホショウカフ ^{チンタイ} シキカ ^{ホショウ} イシャ ^{カフ} ナッフ賃貸保証株式会社	個人・法人の別	法人
所在地	東京都千代田区麴町3-5-2		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第57号		
登録日	2018年9月14日		
有効期間	起算日	2018年9月15日	
	満了日	2023年9月14日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	2014年12月
家賃債務保証業の業務開始	2018年10月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料 ■訴訟費用 ■原状回復 ■残置物撤去費用 ■その他(退去清算金)							
	営業地域 (都道府県)	北海道	○	東京都	○	滋賀県	○	香川県
青森県		○	神奈川県	○	京都府	○	愛媛県	
岩手県			新潟県	○	大阪府	○	高知県	
宮城県			富山県	○	兵庫県	○	福岡県	
秋田県			石川県	○	奈良県	○	佐賀県	
山形県			福井県	○	和歌山県	○	長崎県	
福島県			山梨県	○	鳥取県	○	熊本県	
○茨城県			長野県	○	鳥根県	○	大分県	
○栃木県		○	岐阜県	○	岡山県	○	宮崎県	
○群馬県		○	静岡県	○	広島県	○	鹿児島県	
○埼玉県		○	愛知県	○	山口県	○	沖縄県	
○千葉県		○	三重県	○	徳島県			

○苦情・相談発生時の体制等

担当部門名	総務経理部
電話番号	0570-055-722